

# ～ 確定申告特集 ～

## ご自宅からの e-Tax 申告のご案内

確定申告は **マイナンバーカード × e-Tax** でさらに便利！

確定申告

※令和5年分は令和6年1月から対応予定

スマホやパソコンで  
「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して  
マイナンバーカードを使って e-Tax で提出♪



確定申告書等作成コーナーへ

### ◆確定申告書等作成コーナーを利用すると…

**自動計算**で確定申告書を作成！ 画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了

### ◆さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で**自動入力** 集計や入力の手間が不要

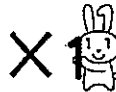
※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

### e-Tax の5つのメリット

- 税務署への持参不要
- 印刷・郵送料不要
- 添付書類提出不要（※一部の書類は除きます）
- 確定申告期間 24 時間利用可能（※メンテナンス時間を除きます）
- 早期還付（3 週間程度で還付）



作成コーナー



マイナポータル

マイナポータル連携  
特設ページはこちら

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種  
証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます。



#### 収入関係

給与所得の源泉徴収票※  
公的年金の源泉徴収票  
株式の特定口座

NEW

#### 控除関係

医療費・ふるさと納税  
生命保険・地震保険  
社会保険（国民年金保険料、国民年金基金掛金）  
iDeCo・小規模企業共済掛金  
住宅ローン控除関係

NEW

※ お勤め先（給与等の支払者）が税務署に  
e-Tax で給与所得の源泉徴収票を提出して  
いること等の要件があります。

## 確定申告書等を税務署へ郵送等で提出される方へ

- ◎ 郵送等で提出される方は、送付する封筒等に、ご自分の住所・氏名を記載してください。また、確定申告書等の「控え」に受付印が必要な方は、控えにも提出用と同様に必要事項をボールペン等で記載の上、切手等を貼った返信用封筒を同封し、提出用と併せて送付してください。
- ◎ 税務上の申告書や申請書・届出書は、郵便法上「信書」に該当しますので、信書便取扱可能な郵送又は信書便で送付願います。  
なお、上記以外の方法（各種小包・宅配便等）で送付した場合は、東京国税局業務センター（税務署）に到達した日が提出日となりますので、ご注意ください。

《送付先》 〒262-8507 千葉市花見川区武石町 1-520

東京国税局業務センター千葉西分室（千葉南税務署）

※申告書の送付先が変わりました

# 所得税確定申告書作成相談会場のご案内

1 千葉南税務署 千葉市中央区蘇我5丁目9番1号 【問合せ先】 ☎043-261-5571

●開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)※土日及び祝日をのぞく。

ただし2月25日(日)は開場します。

国税庁LINE

公式アカウント



●受付時間 8時30分～16時

9時から相談開始です。会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、当日会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、国税庁の公式LINEアカウントによる事前発行をご利用ください。入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。3月になると入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

●注意事項 2月5日(月)～3月15日(金)まで駐車場の利用はできません。

2 五井会館 市原市五井中央西2丁目3番地13【問合せ先】千葉南税務署 ☎043-261-5571

※五井会館への直接の問合せはできません

●開設期間 2月1日(木)～2月2日(金)

●受付時間 9時～15時(正午～13時はのぞく)

会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日会場で配付します。

入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

●注意事項

※土地・建物及び株式などの譲渡所得がある人並びに住宅ローン控除を新規に受ける人は対象外です。※事前に作成された確定申告書の提出はできません。直接税務署に提出(郵送可)してください。※駐車場はありません。公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。

3 市原市役所 第2庁舎3階【対象者限定確定申告会場】

●開催期間 2月16日(金)～2月29日(木) ※土日及び祝日をのぞく。

●受付期間 「事前予約制」とし、予約をした方には「受付票」を郵送します。

事前予約の方法は次のとおりです。

※オンライン予約を先行して開始します。

①オンライン予約サイトで予約

1月1日(月)0時～2月9日(金)17時

②申告予約コールセンターで予約 ☎0436-26-6395

1月15日(月)～1月31日(水)の平日 10時～16時(正午～13時はのぞく)

市原市 確定申告

スマホの方はこちらから

検索



●相談対象者 給与所得者・年金所得者のみ

※次の方の相談はできません。

- ・営業、外交員報酬、農業、不動産、配当、一時所得、土地・建物及び株式等の譲渡所得がある人。
- ・住宅ローン控除を新規に受ける人。
- ・過年度申告(令和4年分以前の申告)をする人。

●注意事項

※事前に作成された確定申告書の提出はできません。直接税務署に提出(郵送可)してください。

※駐車場に限りがあり、駐車できない場合があります。公共交通機関等をご利用ください。

※市県民税の申告相談は3月15日まで市役所第2庁舎1階市税総合窓口で実施します。

(受付時間9時～17時15分)

【問合せ先】市役所市民税課 ☎0436-23-9811